

解放直後の在日朝鮮人女性運動の生成と女性活動家

——「在日本朝鮮民主女性同盟」結成過程を中心に——

李 玲実

一、はじめに

1 解放直後在日朝鮮人女性運動の生成

解放直後の在日朝鮮人女性運動^①は、一九四六年初頭、解放直後最大の在日朝鮮人運動団体である在日本朝鮮人連盟（以下、「朝連」）の一部署として女性を管轄する婦女部が設置されたことから本格的に始まった。当時、中央総本部婦女部長であった女性活動家、金恩順は次のように婦女部設置の理由を述べている。

わが朝鮮人連盟として婦女部を持つこととなつ

た理由は、第一に、わが朝鮮婦女たちは社会的に一つの物品のように扱われ、人間として人権も自由も持たず、奴隷の扱いを受けてきた、最もおとなしくて純真な対象であった。「中略」それゆえ、独立した新しい国家を建設すると言つても、それは男性も女性もみな平等な地位と人格と自由を持つて、互いに協力して互いに助け合い、新しい幸福な国家を建設しなければならぬ。したがって、婦女は一日も早く大衆運動を展開させて、文盲を退治し、文化を普及させて、政治意識を啓蒙しなければならぬということを力説する。「中略」朝鮮民族の解放は、無産階級の解放と婦女の解放なくしては民主主義的國家を完成することができないと考える。^②〔注 傍線

は引用者。以下同様」

在日朝鮮人女性は、「人間として日常的に生活するのに必要な文字をも学ぶことができなかったため、新聞一枚も読むことができない」、「技術を学ぶ機会にも恵まれず」、「ただ家庭においては少しの余暇もなく、文字通り言葉を発することもできずに、やれと言われたことだけをする牛や馬のように昼夜仕事をする」⁽³⁾。このような在日朝鮮人女性が置かれた状況について解放直後の女性活動家、金恩順は大きな憤りを感じ、それを克服することこそが朝連婦女部の使命であると考えた。そして、解放直後、朝鮮半島をはじめ各地で日本の植民地支配から解放された朝鮮人たちが新しい独立国家建設に大きな期待を寄せるなかで発された、「婦女の解放なくしては民主主義的國家を建設することができない」という金恩順の言葉には、解放直後の女性活動家の独立国家建設に対する大きな期待が示されている。

朝連婦女部設置から半年が過ぎると、「婦女の啓蒙訓練と婦女解放の実質的促進が、朝鮮の完全独立に莫大な意義を持つている」⁽⁴⁾と女性解放を朝鮮の独立に向けた課

題として位置づけた朝連は、第七回中央委員会で女性の単一団体として「在日本朝鮮婦女同盟(仮称)」(以下、「婦同」)を結成することを決定した。一九四六年一月以降、全国各地に婦同の支部、分会が設置され、それらを集結する形で一九四七年一〇月に団体名を改称して約十一万人の女性たちを網羅⁽⁵⁾した「在日本朝鮮民主女性同盟(以下、「女同」)が結成された。

女同の結成大会の翌日に行われた朝連の第四回全体大会には、参加者七〇〇名の一〇パーセントを占める七〇名の女同盟員が参加し、一〇名の女同盟員が朝連の中央委員に選ばれた。また、同大会では女同を代表して李時福が「女性解放急速実現に関して」建議案を上げており、①女同結成を通して感じた男性の家庭に対する理解不足、②役員に女性を動員しなければならないこと、③「国際結婚」についての正当な認識、④子女に対する就学問題、⑤「蓄妾」について説明を行っている⁽⁶⁾。女性たちの訴えが朝連の全体大会で大々的に取り上げられたことは、管見の限りこれが初めてであり、ここから女性運動団体が全国組織として結成されたことの意義が窺える。また、ここで取り上げられた問題のうち、①、③、⑤に見られ

るように、大半が家族をめぐる問題であることも興味深い。

以上のように一九四六年初頭の婦女部設置から翌年一〇月の全国組織結成というように、解放直後の在日朝鮮人女性運動は瞬く間に組織されていった。一九四六年一〇月の朝連第三回全国大会の報告で「自然発生的に各地方で起こった婦女たちの叫びは決して偶然ではなく歴史必然的現象である⁽⁷⁾」と報告されていることから、何らかの形で表明された在日朝鮮人女性達の要望が、女性が抱える問題を解決するための組織作りを促したことが推測される。実際に、朴静賢によつて一九四六年初頭組織された荒川支部婦女部の活動は、同胞女性の「名簿作り」や識字教育、「女性としての悩み」相談等で、在日朝鮮人女性が抱える問題を解決するものであった⁽⁸⁾。

解放直後、在日朝鮮人女性の多くが運動の経験を十分に持たないなか、在日朝鮮人女性運動が矢継ぎ早に組織されて一〇万人を超える多くの女性大衆を網羅することができたのは、金恩順や朴静賢をはじめとする女性活動家の功績によるところが大きい。本稿では解放直後の女性活動家ならびにその活動から当時の女性運動の様相に

迫つてみたい。

2 先行研究と本稿の課題

在日朝鮮人女性に関する研究は、解放前後の朝鮮人女性がほとんど文字を読み書きすることができなかったために、女性自身によつて作成された資料がわずかしか存在しなかったこと、また、在日朝鮮人史研究のなかで女性史・ジェンダー史の意義が看過されていたことにより極めて乏しいものであった。研究が進められるのは一九九〇年代に入つてからであり、〈民族〉、〈階級〉、〈ジェンダー〉の複合的な観点から、在日朝鮮人女性についての研究や史料の発掘が行われた。宋連玉⁽⁹⁾や金榮⁽¹⁰⁾、金富子⁽¹¹⁾らの研究がその先駆的なものとしてあげられる。また、近年では、ジェンダー分析を取り入れ在日朝鮮人の生活状態について実証的に論じた李杏理⁽¹²⁾や、女性たちによつて書かれた手紙や手記、投書など限られた文字資料の中から在日朝鮮人女性の生活や闘争を描き出した宋恵媛⁽¹³⁾らによつて研究が進捗しつつある。

解放直後の在日朝鮮人女性運動を歴史研究の対象とし

て取り上げたのは、金榮・金富子の共同研究ならびに金榮の研究のみで、本稿で論じる朝連傘下の女性運動団体については金榮が精力的に取り組んだ。金榮は、女同の中央委員長を歴任した朴静賢の聞き取りと「自叙伝」をもとに朴の半生を記述しており、在日朝鮮人一世の女性活動家への聞き取り調査が困難である現在において、女性活動家の人物像を把握する上で貴重な研究成果である。

しかし、女性運動の展開において女性活動家がいかに影響を与えたのか十分に明らかにされていない。他方、李杏理は、生活権闘争における在日朝鮮人女性の姿を浮き彫りにしているものの、在日朝鮮人の生活状況が女性運動の方針や具体的な活動にいかに関与されたのかについてはほとんど論じられておらず、検討の余地がある。

解放直後の在日朝鮮人女性運動が、日本に残留した朝鮮人女性大衆の生活との関係の中でいかに組織されたのか。本稿は女性運動の立体的な把握のために、鄭榮桓が提起した「活動家層」という分析軸を参照する³⁴⁾。鄭は、「活動家層」という視角から、民族組織と民衆を架橋する存在である活動家の意識と行動を分析した。そして、

一九四六年から一九四七年にかけて行われた新活動家層の育成とその活動が、新活動家が在日朝鮮人運動に与えた影響、民族組織と民衆の関係について考察を行っている。鄭の研究成果に倣い、活動家の動向に焦点を当てることよって一般大衆の生活と運動を分離した歴史叙述を乗り越え、女性運動をより立体的に把握することが本稿の課題である。

二、解放直後在日朝鮮人女性運動の主体

1 「家庭婦人」の参加と活動の困難さ

そもそも解放直後の在日朝鮮人女性運動にどのような人々が加わったのだろうか。解放直後最大の在日朝鮮人女性運動団体である女同が一九四七年一〇月に結成されたことは上述したが、その翌年の十一月の『朝連中央時報』には次のような総括がなされている。

一、総合的批判

1、特殊条件

イ、「女盟員」の七〇・八〇％が家庭婦人であるために活動分子が不足していること⁽¹⁵⁾

ここでいう「家庭婦人」とは定職を持たない既婚女性を示す言葉であろう。解放直後、在日朝鮮人女性が「無職・失業」状態にあったこと、そして当時の風習により結婚率が高いことを踏まえると、「家庭婦人」が女同盟員の多数を占めていたことは当然とも言える。ただし、「家庭婦人」と言ってもいわゆる専業主婦と同義ではない。解放直後の在日朝鮮人の多くが日雇いや失業者であり、一人の稼ぎで一家の生活を支えるような収入を得ることが難しい生活状況⁽¹⁶⁾にあったため、女性たちの多くが濁酒作りや買出しなどをして生活を支えていた⁽¹⁷⁾。

このように女性運動の参加者の大半が「家庭婦人」であったわけであるが、それ故に伴う困難があった。まず、女性が運動に参加することに対する家庭の理解不足がある。当時、女同盟の委員長を務めた金恩順は、新しく迎えた嫁が女同盟の委員長として活動できるよう理解を示した韓慶東(下関、五二歳)を「封建的家族制度から女性同盟に送り出す、進歩的な姑⁽¹⁸⁾」と模範として紹介している。

韓慶東は「家事は自分が引き受けるから、祖国の完全民主独立と女性解放運動のための立派な活動家になるように」、「私たちの過去の歴史はあまりにも悲惨だった、これからの世の中は、真の男女平等な社会建設は若い人にかかっている」、「早く行って仕事をしなさい、後方で老いた私たちは陰に陽に協力するから⁽¹⁹⁾」と嫁の女同盟活動に理解を示していた。理解を持って嫁を女同盟活動へと送り出した韓慶東が模範とし評価を受けているということは、裏を返せば、当時多くの場合は嫁の活動への理解が少なかったこと、「封建的」風習が残るなか嫁となった女性が積極的に運動に参加することに困難が伴ったことを意味する。

また、子育てなどの家庭におけるジェンダー役割も、女性たちの活動範囲を制限することとなった。朝連婦女部設置当初から荒川支部の婦女部を務めた朴静賢は、一九四六年九月に次男を出産し二男二女の母親となっており、全国規模で活動することは困難であったため、「婦同中央結成準備委員会」の準備委員メンバーからは抜けている⁽²⁰⁾。とはいえ、朴静賢は地方で赤ん坊を負ぶって、もう一人を乳母車に乗せたまま、デモや集会に参加した姿

も確認できる。⁽²¹⁾

そのため、家庭を支える女性たちが女性運動に参加するには、夫や周囲の男性の協力が必要であった。婦同盟野支部委員長の女性は、『朝鮮新報』のインタビューで、「女子より知識水準が高い男子たちが女子に対する消極的意味で時間的解放を与えなければならぬですし、積極的意味では勧誘しながらでも会合などに参加させるようにしてやらなければなりません⁽²²⁾」と男性の協力を促している。日々の生活に追われ、また、運動経験の浅い「家庭婦人」にとつて女性運動への参加は、夫の協力を要するものであった。

2 「国際結婚」した日本人女性の動員

解放直後の在日朝鮮人女性運動に参加したのは朝鮮人女性だけではない。解放前後の婚姻率を見ると、朝鮮人男性と日本人女性の婚姻率は一九四一年現在、四一・八八%と、朝鮮人同士の婚姻率五七・〇九%と比較しても大差がない程非常に高かった。⁽²³⁾ その背景には居住地域別の在日朝鮮人男女比や学歴の格差がある。⁽²⁴⁾ 解放前後の朝

鮮人男性と日本人女性間の「国際結婚」⁽²⁵⁾の増加は、婦同盟女同による日本人女性の動員を促したのであった。⁽²⁶⁾

李かおるもその一人である。「十二月事件」⁽²⁷⁾によつて本国へ強制送還された李錫範の妻、李かおるは、「十二月事件」の判決が出た頃妊娠していた。一九四七年三月八日に、夫が朝鮮本国へと強制送還されたその日の夜に男の子を出産したのだが、夫を見送りに駅に向いた際に、冷たい空気にあたり身体を冷やしてしまったことが原因で九日後にその男の子は死亡した。夫の拘束、強制送還によるストレスも彼女の身体に影響を及ぼしたのである。夫と離れ、さらに子どもを亡くしてしまった悲しみから抜け出せずにいた彼女に対して、当時婦同盟準備委員会委員長であつた金恩順は、「十二月事件」が起きた前後の情勢や本国に送還された活動家たちの活動について話し、婦同盟に参加し夫の分まで活躍するよう「激励」し、女性運動へと動員した。⁽²⁸⁾

一九四八年八月二五日から二日間に行われた女同第三回中央委員会では、日本人女性の女同加盟について質疑応答が行われている。

山口―山口県は、盟員六〇名中、日本女性が二〇名にも及ぶ。結成時には朝鮮人だけ集まって結成したが、その後、日本女性が会合をもって代表者がきて、私たちも加盟したいと請願したので、その後、加盟をさせて副委員長に選任したので、如何？

議長―本妻であるなら資格がある。⁽³⁰⁾

日本各地の朝鮮人男女比にもよるが、山口県では盟員の三分の一を日本人女性が占めており、地域によつては多くの日本人女性が運動に参加していたことが窺える。

では、婦同・女同は「国際結婚」をした日本人女性に対して、どのように考え、運動への参加を承諾したのだろうか。一九四七年二月十六日の婦同板橋分会結成大会では、「国際結婚」について討議が展開された。そして「正式な結婚によつて本妻となつたものは、あくまでも女性の立場から、この者を擁護し帰国当時には、必ず同行するように中総戸籍⁽³⁰⁾に入籍するようにし、一時的同居（内縁）となつた者は、婦同で正しい路線へと指導して、男性の奴隷にならぬよう忠告する」という結論に⁽³¹⁾至っている。

女性の立場から「国際結婚」した日本人女性が置かれた地位を憂慮する姿が見受けられる。

女同は結成時から「民主主義女性の国際的提携」⁽³²⁾を基本方針として掲げており、朝連第一一回中央委員会の婦同報告では、「F. 国際婦女（日本婦女）との連携状態」という項目の中で、朝鮮人と結婚した日本人女性の運動参加が位置づけられた⁽³³⁾。このように「国際結婚」した日本人女性との「国際的連携」が図られたのである。付言すると、日本人女性のみならず、民族団体の垣根を越えて、あらゆる在日朝鮮人女性を婦同・女同へと動員する姿も見られる。女同東京本部は、地方巡回にて「在留朝鮮女性であれば、誰でも女性同盟に加盟」できると、当時、在日本朝鮮居留民団の団長であつた朴烈の妻を動員しようと訪問⁽³⁴⁾しており、幅広い女性たちの連携が企図されていたことが窺える。

以上、解放直後の女性運動の構成員を見ると、七、八割が「家庭婦人」であり、そのため活動に既婚女性固有の困難が伴つたことや、朝鮮人女性のみならず朝鮮人男性と「国際結婚」をした日本人女性、また異なる民族団体である民団傘下の女性までも、多様な立場にいた女性

大衆を動員しようとするなど、女性運動固有の特徴が見られる。

3 婦同設立過程における女性活動家の群像

次に、運動の組織過程で中心的役割を果たした女性活動家に焦点を当ててみよう。冒頭で述べたように、婦同は一九四六年初頭に女性単一団体結成を決定した後、日本各地に地方単位で運動の組織化を図った。ここでは解放直後から兵庫県東神戸支部婦女部長に就任し、四七年三月十八日からは婦同東神戸支部委員長に選出された柳静子について見てみる。

柳静子⁽⁶⁵⁾は、一九一四年に慶尚北道大邱で生まれ、一六か一七歳の頃に渡日した。朝鮮での就学経験はなかったが、日本語は大変流暢であった。また、渡日後は十九歳の頃、兵庫県の日本の幼稚園で先生をした。そして、夫と結婚した後に、妹の夫が朝連の仕事に関わっていたことがきっかけで、柳も朝連の活動に関わるようになったという。柳のように家族・親族ぐるみで民族団体に関わることが多かったようである。『武蔵野市女性史』(二〇

〇四)の聞き取り調査によれば、一九四七年四月六日より婦同武蔵野分会委員長に就任した李仙女は、飯場の親方で朝連武蔵野支部委員長であった夫を持ち、自宅に人を集め、集会や勉強会を行っていたことが紹介されている。中央で活躍した朴静賢や姜光淑らの夫も朝連の活動家であった⁽³⁶⁾。このように解放直後の女性活動家は、夫や家族のつながりから運動に携わることが多かったようである。

就学経験について、柳静子は就学経験を持たなかったが、婦同京都支部委員長・女同京都本部委員長を務めた裴甲善や、中央で運動を担っていた徐慶淑、朴静賢らは就学経験を有した。朴静賢に関しては、女子経済専門学校英語科を卒業しており、高等教育を受けた⁽³⁷⁾。金富子が明らかにしたように、ジェンダー・民族・階級の諸要因の重層的な相互作用関係により、植民地朝鮮で朝鮮人女性は就学機会から「排除」されていたことを踏まえると、朴静賢のように高等教育まで教育を受けた女性は稀有な存在であった⁽³⁸⁾。このように就学・就労経験については様々であった。

女性活動家の年齢

表1を見ると、解放直後の女性活動家は、中央・地方ともに一〇代後半から三〇代後半までの女性たちであった。比較的若い女性も活動家として活動していたことが窺える。ただし、前記のとおり運動の構成員の大多数が「家庭婦人」であったことから二〇代前半の若くて未婚の女性活動家が困難に直面する姿も見られる。女同中央が結成される前の、各地方で婦同が組織されていた頃、二〇代前半であった姜順愛は、同年代の若い女性活動家とともに地方出張をした時の体験を、ルポルタージュに次のように綴っている。

その駅を降りたつた時、出迎えらしい一群のひととをみつけたので、あいさつをした。が私たちのあとばかりふりかえりながら「あんたたちだけなんですか？委員長さんはどうしました？」、その返事に窮し「代理できませんでした」とこたえたとたん、あまりにもありありと失望の気配をしめすので、がっかりしたときのことは忘れられない。こういった空気は、たいてい、どの地方にもあった。「若い小娘に何が

わかる？」とは言わずもがなの表情で「朝鮮語よくおぼえましたね」というのがきまり文句であった。それでも、ひととおりまわって、下手な国語で話しかけたのち、「ご苦労さん、がんばりなさいね」などと声をかけてくれたりした。

いまおもえば、そういったおばさんたちの好奇心や感情は、理解できるような気がする。

しかし、また家庭生活の経験のない私たちが家計のやりくりや、子供を生み育てる女の苦しみや、そうした感情などを真に理解できるはずもなかった。体験のない理解はきわめてあさいし、また理解のない運動はうまくすすまない。私たちのやってきた婦人運動のうわすべりの原因も、こんなところにひそんでいたようにおもわれる。³⁹⁾

ここから解放直後の在日朝鮮人女性大衆が、「家庭生活の経験」が豊富で、「家庭婦人」の気持ちに汲むことができない女性活動家の方をより求める傾向にあったのではないかと考えられる。それゆえ、姜のような未婚の若い女性活動家が「家庭婦人」からの支持を得ることに骨が折れ

た。実際、表1に記した趙歎珠（婦同愛知結成準備委員会の副委員長）は一八歳であったが、彼女が役員に抜擢されたきっかけは、婦同愛知県支部にて「産婆」の役割を担っており、その能力が買われたことであった⁽⁴⁰⁾。年齢を問わず豊富な家庭生活の経験を有する者や、「産婆」など「家庭婦人」が必要とする能力を持つ者が、女同の大多数を占める「家庭婦人」の支持を得ていたことが窺える

女性活動家と家族問題

解放直後の女性運動に参加した女性の大半が「家庭婦人」であったことから、女性活動家も「家庭婦人」が多く、自らの家族状況に大きな影響を受けた存在であった。

崔承愛は、一九四七年六月二一日、婦同福岡県本部設立時に副委員長に就任⁽⁴¹⁾し、翌年八月の女同第三回中央委員会にて女同中央常任委員文教部に選出⁽⁴²⁾されて女性運動を牽引した女性である。原因は不明であるが、彼女は、中央常任委員に就任して一年も経たない頃に、「元夫」によって惨殺されてしまう。彼女を弔う「女性同盟葬」には、女同、朝連、在日本朝鮮民主青年同盟をはじめ約一五〇名が参列した。追悼文には、「悪徳な旦那の悲痛と無

念から脱退し、女性解放運動に献身的努力を尽くしたが、祖国完全統一と女性完全解放を迎えることなく、悪魔の手によって倒れた崔承愛さんにわたしたちは彼女の惨事を明記し、反動的ファッショ分子を徹底的に粉砕し、祖国完全統一と女性完全解放運動に献身闘争で応えたい⁽⁴³⁾」とある。この悲劇からは、「女性解放」を叫ぶ女性活動家もまた家庭に矛盾と葛藤を抱えていた存在であったことが確認できる。このように家庭内の反動性が当時の女性活動家にとっても、生死をわけるほどの深刻な問題であった。

本稿のはじめに紹介した朝連第四回全体大会での李時福の建議案「女性解放急速実現に関して」で見られたように、女同は当初から家庭をめぐる問題を重要視していたのだが、女性活動家自身も自らの家族状況の影響を受けており、家庭生活における矛盾や葛藤が運動推進への一つの動機となっていたことが窺える。

女性活動家の育成

女性活動家の中には、特に地方においては、運動の経験が浅い者も少なくなかった。一九四六年八月の朝連第

表 1 女性活動家の推定年齢（1947年現在）

名前	役職	生年	年齢	出典
金恩順	朝連東京本部婦女部長 中総婦女部長など	1909年前後	38歳	『集成〈戦後編〉』2巻
徐慶淑	女同組織部長 朝連洋裁学院代表	1920年前後	27歳	『集成〈戦後編〉』2巻
朴静賢	朝連荒川支部婦女部長 女同副委員長	1912年	35歳	金栄（1997）
姜光淑	朝連三多摩本部婦女部長 女同副委員長	1909年前後	38歳	『集成〈戦後編〉』2巻
崔恵玉	大阪婦女部長 婦同大阪支部総務部	1924年前後	23歳	『集成〈戦後編〉』2巻
姜秀子	兵庫婦女部長 女同総務部長	1925年前後	22歳	『集成〈戦後編〉』2巻
全永徳	女同文化部長	1916年前後	31歳	『集成〈戦後編〉』2巻
李仙女	婦同武蔵野分会委員長	1909年	38歳	『武蔵野市女性史』（2004）
柳静子	朝連東神戸支部婦女部長 婦同東神戸支部委員長	1914年	32歳	筆者による聞き取り調査
金善伊	朝連垂水分会婦女部員	1919年前後	28歳	朴日粉・金潤順編（2004）
白南仙	婦同安佐支部総務部長	1927年前後	20歳	朴日粉編（2002）
李福南	婦同愛知県本部副委員長	1911年前後	36歳	『朝鮮新報』1947年5月11日付。
趙歆珠	婦同愛知準備委員会副委員長	1929年前後	18歳	『朝鮮新報』1947年5月11日付。

出典：朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成〈戦後編〉』（不二出版、2000-2001）、金栄「在日朝鮮人女性活動家朴静賢とその周辺」『在日朝鮮人史研究』第27号（1997）、『武蔵野市女性史』（2004）、朴日粉・金潤順編『生涯現役-在日朝鮮人 愛と闘いの物語』（同時代社、2004）、朴日粉編『生きて、愛して、闘って 在日朝鮮人一世たちの物語』（朝鮮青年社、2002）、『朝鮮新報』、聞き取り調査（2016年10月21日実施）をもとに筆者作成。

表 2 地方別女同短期講習内容及び期間

地方名	内容	期間
静岡	組織問題など	不明
埼玉	事務講習	1947年11月17日-24日
大阪	組織問題その他	1947年11月24日-29日
岩手	組織問題その他	1947年11月10日-28日

典拠：在日本朝鮮民主女性同盟総本部「第2回中央委員会提出報告書及議案」（1948年3月26日）。

七回中央委員会での婦同設置の決定を受け、同年十月五
一日に約一週間にわたって「婦女指導者講習会」を開
催する準備が行われた。⁽⁴⁴⁾ここに東京、大阪、兵庫、愛知、
京都の主要都市からは三十五名、その他の地方からは一
二名の十八歳以上の女性たちを選出して合宿を行い、「生
活改善、子女教育、婦女運動など」を受講科目に設定し
ている。⁽⁴⁵⁾ 女同結成大会の直前にも全国婦女同盟第二回幹
部講習会を開催しており、各支部から二名以上の参加を
募っていることから、多くの地方からの参加を期待して
いたことが窺える。

また、女同結成後ではあるが、「地方実情に照らしあわ
せて」⁽⁴⁶⁾、表2のように講習会を行っている。とりわけ、
書類のハンコの押し方から管理の方法、公文書の書き方
などの事務面を中心に講習を開催したことは成果をあげ
て、女盟員に好評を得ている。⁽⁴⁷⁾ それまで女性たちが主体
となつて運動を展開する経験をほとんど持たなかつたの
だろう。幹部を養成するために、女性運動の方針や一般
情勢を伝えるのみならず、団体運営の基本となる事務作
業の講習が行われたことは、解放直後の運動が抱える特
有の課題であつたと言える。

こうして、婦同・女同は、日本各地の運動基盤を確立す
るために、女性運動の発展のために、女性活動家たちの
能力や資質を高めようと力を注いだ。⁽⁴⁸⁾

三、解放直後の運動主体形成のための活動

——「啓蒙運動」を中心に——

朝連中央総本部婦女部は、当初から婦女部組織化のた
めに、啓蒙運動をその活動の中心に据えていた。⁽⁴⁹⁾ 以下で
は、女性活動家がいかに啓蒙運動を展開したのかを検討
する。

朝連の啓蒙運動の方針

解放直後、朝連は「李朝時代封建的牽制の遺物であり、
日本帝国主義が扶植した侵略主義軍国思想の残滓」を掃
討し、民主主義文化を建設するために識字教育をはじめ
文化活動、啓蒙運動を展開した。⁽⁵⁰⁾ 一九四六年当時、日本
に残留する朝鮮人の数が増加していくなかで、朝連は女
性たちを対象とした啓蒙運動のみならず、児童や青年を
対象とした啓蒙活動に力を注いだのだが、女性に対する

啓蒙運動は「婦女講習会」開催を通じて行われた。一九四六年六月一日に行われた朝連第二回文化部長会議では啓蒙運動に対して具体的な方針が提案されている。

これによれば、婦人講習会・座談会の設置運営は「婦人の社会的地位に対する急速な自覚を持たせる」という目的のもとに朝連文化部管轄下で行われた。受講者は「十五歳以上」で、教授科目は、青年啓蒙については政治啓蒙に力点を置いたのに対し、女性の啓蒙については「時局解説と世界婦人の動向、家庭生活の科学化など」が設定された。「講習を終了した講習生の中より有能な者」は「朝連婦女部組織内に吸収・積極的活動を行う」⁽⁵¹⁾ように指導された。ただし、筆者が作成した女性活動家一覧と照らし合わせて見る限り、本会議の出席者一覧の中に女性の名前は確認できないため、在日朝鮮人女性自らの意思がこの活動方針にどれほど反映されていたのかは明らかではない。次に、実際に女性活動家によっていかに女性啓蒙運動が展開されたのかを検討しよう。

「女性啓蒙運動」の実施

女性啓蒙運動は東京を中心に各地で実施された。一九

四六年六月八日に開催された第三回東京婦女部長会の各支部婦女部活動報告によれば、「向島支部では一五名の婦人達に洋裁講習を行い、深川支部では二五名が毎晩講習会を開いていて、大森支部では二〇余名の婦人たちが児童達と一緒に学び、荒川支部では三〇名が講習を受け」⁽⁵²⁾た。また、一九四六年十一月二〇日付の『民衆新聞』によれば、朝連東京本部組織部婦女班では、女性の最高啓蒙機関として「婦女授産場」が設置されている。このように女性啓蒙運動は、ハングル講座や洋裁講習、授産場など、「家庭婦人」の啓蒙という対象と目的に沿った様々な形態で実施された。また、時期は少々下るが、女同兵庫県では、幼稚園を設置し女性たちの時間の余裕を確保して啓蒙運動を行うといった、「家庭婦人」特有の状況を鑑みた対策もとられている⁽⁵³⁾。

在日朝鮮人女性たちの非識字を克服することも、女性啓蒙運動の重要な課題であった。一九三六年の神戸市の調査によれば、在日朝鮮人家族員中の配偶者三五七三人（うち朝鮮人男性三人、朝鮮人女性三五七〇人、日本人女性七八人）の八八・九九%を占める三二四九人が不学であり、在日朝鮮人女性の多くが就学経験を持ってい

なかった。⁽⁵⁴⁾このような女性たちの非識字を克服しようと、朝連婦女部の行動綱領⁽⁵⁵⁾にも記されているように、解放直後から「文盲退治」を行った。

さらに多くの女性たちを網羅するために演劇も重要な啓蒙の手段として用いられた。大阪や福井などでは演劇部を組織し、各地を巡回して公演を行なった。⁽⁵⁶⁾また、一九四七年八月二二日付の『朝連中央時報』は、同月十四日に開催された「婦女の集まり」では、女性啓蒙をテーマにした「婦同の喜びのもとに」という短編劇公演が観衆に大きな感動を与えたことを報じている。⁽⁵⁷⁾

こうして啓蒙運動を活動の軸にして運動を展開していったのであるが、一九四七年九月開催の朝連第一一回中央委員会では婦同は、「婦同活動を生活問題と密接に結付することが出来なかつた点」を、自己批判を行っている。

また、「宣伝教育問題」について、「宣伝啓蒙事業の任務を果たすためには第一に、啓蒙の対象を把握しなければならぬ」と「家庭婦人」や青年それぞれの特殊な状況に応じて啓蒙運動を展開することが活動方針として決定された。⁽⁵⁸⁾

在日朝鮮人女性の主体性回復を目指した啓蒙運動

他方、婦同―女同は一九四七年一〇月の結成大会で、啓蒙運動に関する明確な指針を決定した。この指針とは、日々悪化する客観的情勢により生活難に陥り、女性に対する啓蒙運動が等閑視されている状況を直視しながらも、啓蒙運動を、新しく建設される朝鮮の「民主主義民族文化向上」のために必要なものであると位置づけ、啓蒙運動の積極的推進を促すものであった。「民主主義民族文化向上」のために、「現在、反動文化を代表する勤労者と婦女の目を塞ぐ専制的封建文化と日本帝国主義に根を下ろした、すなわち、侵略主義を合理化し、忠実な皇民化を行い、わが婦女を無知と盲目の罠に陥れた侵略主義的奴隸的文化は徹底的に排撃し、完全に清算しなければならぬ」とした。すなわち、啓蒙運動を通じて、「専制的封建文化」と日本帝国主義の「侵略主義的奴隸的文化」により否定された在日朝鮮人女性の主体性の回復を図ったのである。

女性活動家が求めた朝鮮人女性像

それでは婦同―女同は、運動の展開過程に現れた、生活

の結付という課題と、「侵略主義的奴隸的文化」の清算による朝鮮人女性の主体性の回復という課題を、いかに結びつけて啓蒙運動を牽引したのだろうか。朝鮮人集住地である大阪で女性運動を牽引した呉順華の言説を見てみよう。

親愛なる女性大衆が女盟の目的である生活で早く覚醒しなければならぬ。祖国南鮮では日帝勢力の延長物である反動分子たちは口では民主主義を主唱しながら女性の自由と平等のために闘争する民主的な女性達に■できない迫害を■している現状である。

また、これによつて朝鮮の完全自主独立は次第に遅延しているため、海外にいる私たち女性たちは生活■の確立が非常に困難な現実に対面しているのではないだろうか。女性は女性同盟の旗の下で総集結して私たち自身がもう少し啓蒙して祖国の民主完全自主独立に積極的に参加し、その日その日の全ての生活問題を私たちの手で解決できる強力な組織的発

展があらなければならないだろう。「引用者注■は判読不能」⁽⁶⁰⁾

呉順華は、在日朝鮮人女性の生活状況の悪化が、朝鮮の完全自主独立の遅延に起因するものであると指摘する。そのため、女性自身が啓蒙して祖国独立に積極的に参加することが必要であると女性大衆に向けて説いたのである。在日朝鮮人女性が日常的に日本で直面する生活状況の悪化を、祖国の完全独立の遅延と関連付けたことは興味深い。日々、生活に追われる女性大衆を目の当たりにする地方の活動家は、このように在日朝鮮人の生活状況の背景に、朝鮮の「完全自主独立」の遅延を位置づけることによつて、啓蒙運動の必要性を論じた。ここから女性大衆の生活と運動の方針が乖離するのではなく、女性活動家を通じて運動の方針が実生活と結びつけられていたことが確認できる。

また、この他にも啓蒙運動に対する活動家の動機が見られる。呉順華と同じく大阪で、婦同生野支部委員長を務める女性（名前不明）は、『朝鮮新報』の記者のインタビューの際に、一般女性大衆が、生活を支えるための経

濟面については知恵があることを認めつつ、「自己の権利を主張する死生の権利を主張することに關しては無関心」であることを懸念している。⁽⁶¹⁾ 日々の経済活動に追われる女性大衆をエンパワーメントすることが、女性活動家にとって啓蒙運動の一つの動機となっていたことが窺える。

他方、朝連三多摩婦女部長から女同副委員長を務めた姜光淑は、一九四七年二月当時、「将来祖国を建設するイルクン（活動家）を、我々婦女が背負っていかねければならない」と主張した。朝鮮人女性の非識字や近代的教養の不足、すなわち、女性自身の「後進性」によつて、「旦那を、息子を日本女性の手に取られてしまうのが事実で「あり、進歩的賢妻」にならなければならないと訴えた。そして、「進歩的賢妻」となるために、女性たちにハンダルの勉強や一般情勢について勉強することを女性大衆に求めた。

このように啓蒙活動を通して、当時の女性活動家はそれぞれ、女性大衆をエンパワーメントし、朝鮮本国の民主完全自主独立の担い手、また、日本女性に劣らない近代的教養を備え、夫や息子を支える「進歩的賢妻」を理想としたことが確認できる。また、日本人女性への対抗

心が窺える点も興味深い。

こうして、朝連婦女部、そして婦同は、女性啓蒙運動を展開したのだが、女性啓蒙活動は一般女性にいかなる影響を与えたのだろうか。当時の一般女性がそれをどのように受けとめたのかは不明瞭であるが、解放直後に愛知で、朴静賢の講演を聞いたことを、禹点分は自身の回想録で次のように述べている。

私はこれ聞き、墨を浴びせられ髭を切られ自ら命を断つた叔父、北海道に連れて来られ酷使された夫や数多くの同胞たち、そして婚家でのむごい生活に耐えかねあの世へと去っていった可哀相な姉のことを思うとわき出る涙を抑えることができなかつた。そしてこれから私も解放された民族の女性として誇り高く生きていく決心を新たにした。

その日講演を最後まで聞き、家に戻ると帰りが遅いと夫にしかられたが、あの日の感動は今も私の胸で息づいている。⁽⁶³⁾

禹の回想はあくまでも一個人の所感であり、必ずしも全

女性の主張を代弁するものではない。しかし、女性活動家の啓蒙運動が、植民地支配のもとで、また解放後にも生活の中で女性たちが感じる矛盾や葛藤を顕在化し認識させる上で重要な意味をなした点、「解放された民族の女性として誇り高く生きていく」よう女性たちのエンパワメントにつながったことを、禹の回想から垣間見ることができよう。

四、おわりに

本稿では、解放直後の女性運動団体の一つである「在日本朝鮮民主女性同盟」の生成過程を中心に、女性運動の主体と、女性たちを運動の主体につくりあげるために行われた啓蒙運動に着目した。

啓蒙運動の目的は、「新しく建設される朝鮮の「民主主義民族文化向上」にあり、そのために啓蒙運動を通じて「専制的封建文化」と日本帝国主義の「侵略主義的奴隸的文化」により否定された在日朝鮮人女性の主体性の回復が図られた。しかし、当時、女性たちの最大関心は、運動参加者の大半が「家庭婦人」であることもあって、

生活や家庭内の問題にあった。婦女部設置当初から啓蒙運動を軸に活動を展開してきた婦同・女同は、一九四七年結成大会を目前に、「家庭婦人」という運動の対象を把握し啓蒙運動を展開すること、さらに、女性運動を生活と密接に結びつけることが課題とした。

そのような中で、女性活動家たちはいかなる役割を果たしたのだろうか。前述の呉順華の言説に現れるのは、朝鮮半島の情勢、朝鮮の独立問題と在日朝鮮人の生活が深く関係するという認識である。朝鮮半島の独立が遅延することにより、在日朝鮮人の生活が圧迫される。したがって、朝鮮半島の独立を促進し、日本における生活権を確立するために啓蒙運動が必要だと、女性大衆に唱えた。ここから女性活動家は、女性運動における政治意識と、生活の両方を結びつける役割を果たしたことが確認できた。

最後に、本稿が残す課題について述べる。第一に、女性活動家の人物像について未だ不明な部分が多い。当時の活動家の家族を含め聞き取り調査を行うことで、より具体的な就学・就労状況や朝鮮本国の出身地などから具体的な人物像の分析を行いたい。第二に、生活と女性

運動との関係性を見る上で、各地域の特性を加味して検討を行うことができなかった。管見の限り新聞資料では大阪をはじめ朝鮮人集住地域の記事が多いため、今後地方の新聞ならびに地方行政の資料を用いて、日本各地の運動状況について検討することも重要な課題となる

【注】

- (1) 本稿では、当時広範な在日朝鮮人を網羅した在日朝鮮人連盟傘下の女性運動団体である「在日朝鮮民主女性同盟」の生成過程について検討する。それとは別に、「在日朝鮮建国促進青年同盟」、「在日朝鮮居留民団」傘下の「在日大韓民国婦人会」という団体があるが、これについては別稿で記したい。
- (2) 「婦女の解放と覚悟 金恩順」『解放新聞』一九四六年六月一日付〔朝鮮語〕。
- (3) 同前。
- (4) 「朝連第七回中央委員会会録」朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成（戦後編）』（以下、『集成（戦後編）』）第一巻、不二出版、二〇〇〇〔朝鮮語〕。
- (5) 「約十一万」という数字は、一九四七年九月六日―八日に開催された朝連第一一回中央委員会の婦同報告で報告さ

れた既組織盟員の数である。「朝連第一一回中央委員会議事録」『集成（戦後編）』第一巻（朝鮮語）。他方、女同第二回中央委員会（一九四八年三月二十六日）の活動報告によれば、「我が二十万女性も朝連の傘下団体として、急速に強力な全国的統一組織の必要性を感じ」て結成大会が開催されたとあり、より多くの女性が結成大会時点で女同に参加していたことも考えられる。在日朝鮮民主女性同盟総本部「第二回中央委員会提出報告書及議案」一九四八年三月二十六日〔朝鮮語〕。

- (6) 「第四回大会会議録附第十二回中央委員会会議録」朴慶植編『朝鮮問題資料叢書』（以下、『叢書』）第九巻、三一書房、一九八三〔朝鮮語〕。
- (7) 「在日朝鮮人聯盟第三回全国大会議事録一九四六年十月総務部経過報告」『叢書』第九巻（朝鮮語）。
- (8) 「名簿作り」は日本植民地支配下の創氏改名により奪われた朝鮮名を取り戻す過程であり、また結婚・出産後に「〇〇宅〔妻〕」「〇〇オモニ〔お母さん〕」と呼ばれる既婚女性が自らの「本名」を取り戻す過程であった（金榮・金富子「第二次世界大戦（解放）直後の在日朝鮮人女性運動」東京女性財団研究活動助成研究報告書、一九九三、七八頁）。「女性としての悩み」とは夫の暴力や女性問題、嫁姑問題があり、婦女部役員たちが「離婚調

- 停」を夫に迫ることもあったという。このように当初の婦女部の活動は、在日朝鮮人女性、とりわけ既婚女性が抱える課題を解決するものであった（金榮「在日朝鮮人活動家朴静賢とその周辺」『在日朝鮮人史研究』第二七号、一九九七）。
- (9) 宋連玉「『在日』女性の戦後史」『環』第一一号、二〇〇二。同「在日朝鮮人女性にとつての戦後三〇年」『歴史学研究』第八〇七号、二〇〇五。同「植民地主義が創出した『在日』朝鮮人女性」歴史学研究会編『韓国併合』一〇〇年と日本の歴史学「植民地責任」論の視座から』青木書店、二〇一一などがある。
- (10) 金榮「在日朝鮮人活動家朴静賢とその周辺」『在日朝鮮人史研究』第二七号、一九九七。同「朝連・民戦期の在日朝鮮女性運動」『女性・戦争・人権』学会第八回大会』二〇〇四。同「解放直後の女性同盟が目指した『女性解放』」『戦争と性』第二八号、二〇〇九。
- (11) 前掲金榮・金富子（一九九三）。
- (12) 李杏理「『解放』直後在日朝鮮人による濁酒闘争の史的考察——生活とジェンダーの諸相」（一橋大学修士論文）二〇一二。同「在日朝鮮人による濁酒と抵抗——一九四五—一九四九『第三国人』排斥と生活を守るたたかい」『アジア民衆史研究』第二〇集、二〇一五。
- (13) 宋惠媛「在日朝鮮一世女性と文学」植民地以後の女たちの移動とエクリチュールをめぐる考察」『朝鮮学報』第二二三号、二〇一二。同「在日朝鮮女性の歴史叙述に向けて」『歴史評論』七九六号、二〇一六。
- (14) 鄭榮桓「『解放』後在日朝鮮人運動における活動家層の形成と展開——在日朝鮮人連盟を中心に」（一橋大学修士論文）二〇〇五。同「朝鮮独立への隘路——在日朝鮮人の解放五年史」法政大学出版社、二〇一三。
- (15) 「幹部教室 生活に即して闘え 議論のための議論は極力排撃せよ 女性同盟の新方針決定」『朝連中央時報』一九四八年十一月十一日付。
- (16) 解放前後の在日朝鮮人の職業分布を見ると、一九四〇年に「日雇、その他職業、家事使用人、失業者」が三・五%であったのに対し、一九五二年には五二・四%と急増していることから解放直後の在日朝鮮人家族を取り巻く生活状況が窺える。朴在一「在日朝鮮人に関する総合調査研究」新紀元社、一九五七。
- (17) 在日朝鮮人女性が濁酒作りで家族の生活を支えていたことについては、前掲李杏理（二〇一二）が詳しい。
- (18) 「理解のある姑 金恩順」『女盟時報』一九四七年十二月十九日付〔朝鮮語〕。
- (19) 同前。

- (20) 朴静賢は「乳飲み子を持つ私は、関東の神奈川、三多摩（当時）、千葉、埼玉などで活動し、故金恩順同志は、全国的範囲で献身的に活躍した」と回想している。『女性同盟の輝く足跡 一九四七―一九九二』在日本朝鮮民主女性同盟中央常任委員会、一九九二（朝鮮語）。
- (21) 前掲金栄（一九九七）。
- (22) 「婦女完全解放は 男性の理解は如何？ 婦同生支訪問記」『朝鮮新報』一九四七年六月四日付（朝鮮語）。
- (23) 外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究——形成・構造・変容』緑蔭書房、二〇〇四、三二〇頁。
- (24) 前掲宋連玉（二〇一）。
- (25) 日本の植民地期には、植民地支配勢力が朝鮮人と日本人の結婚を「同化政策」の手段として取り上げたことから、「内鮮結婚」という言葉が用いられることもあった。「内鮮結婚」という言葉は日本の植民地支配勢力の意図を大きく反映したものである。本稿は、在日朝鮮人運動側が朝鮮人―日本人間の結婚をどう認識していたのかについて主眼を置いているので、朝連や婦同・女同が用いた「国際結婚」という言葉をカッコつきで使用する。
- (26) 解放直後の女性団体には、この朝鮮人と婚姻した日本人女性を対象とした団体も存在する。在日本朝鮮居留民団傘下には、朝鮮人の夫をもつ日本人妻の会である「鷄林

- 芙蓉会」（以下、芙蓉会）が結成されている。七万五千人の日本人女性が集結した（『朝鮮東京日報』一九四七年三月四日）。結成時期は不分明であるが、一九四六年九月十八日付の『世紀新聞』に同会が新発足したことが紹介されていることから、一九四六年九月以前であったと推測される。会長には「東京板橋区の共栄■株式会社取締役李東■氏」の妻である李恭子が、世話役には姜鮮満が任命された（『朝鮮日報東京』一九四七年三月四日付）。活動内容は、寮、託児所の開設／洋裁の授産所設置／戸籍問題・法律問題・就職斡旋等には専門家が着手／朝鮮YMCA学校と共同で朝鮮語・歴史・地理・洋裁・料理・音楽・実用英語学の無料講習／困窮者のための無料診療所、宿泊所／機関紙のための詩、短歌、俳句、論説、小説等の投稿等（『朝鮮日報東京』一九四七年六月三日付）であった。
- (27) 一九四六年十月十四―十七日の朝連第三回全国大会にて「朝鮮人生活権擁護闘争計画要綱」が決定され、翌月十一月十日に在日本朝鮮人生活権擁護委員会（以下、「委員会」）が結成された。そして、十二月二十日に同委員会主催で在日本朝鮮人生活権擁護全国大会が約四万人の同胞が参加して盛大に開催された。大会終了後、約一万五千人が示威行動に移り、首相官邸付近に差し掛かった

- 際に、警官の挑発を受けて小衝突が起きた。その時に、これより一時間ほど前より首相官邸にて会議中であつた交渉委員十名（うち女性一名、尹順重。ただし、尹順重は起訴されるものの、身柄は拘束されなかつた。）が拘引状もなく警視庁に連行され検束された。かれ、かのじよらは、一万人の暴動を起こしたとして起訴され、有罪判決を受けた。これに対して「委員会」を中心に抗議活動を展開したが、連合軍総司令部は一九四七年二月十九日に本国送還を条件として十名を釈放し、家族十二名とともに南朝鮮へと強制送還した。朴慶植『解放後在日朝鮮人運動史』三一書房、一九八九、一二〇―一二五頁。
- (28) 「家族たより 悲しみを越えて……李かおる夫人」『朝鮮人生活権擁護委員会ニュース』一九四七年四月二八日付。在日本朝鮮民主女性同盟総本部「第三回中央委員会議事録」一九四八年八月二五・二六日（朝鮮語）。
- (30) 朝連中央総本部では、全国的に各本部、支部を通じて一九四七年二月一日現在の戸籍簿を作成を決定した。「在日本朝鮮人連盟——在日朝鮮人戸籍簿作成」『朝鮮日報東京』一九四七年一月三一日付。付言すると、朝連は戸籍部を新設し、同年三月一日より「日本側市町村と緊密な連絡のもとに戸籍事務を整備し、国交再開に応ずる万全の措置を取ることとなつた」。「戸籍部新設」『世紀新

- 聞』一九四七年三月七日付。
- (31) 「婦同板橋分会」『解放新聞』一九四七年二月二五日付（朝鮮語）。
- (32) 「第四回全体大会議録」『叢書』第九卷（朝鮮語）。
- (33) 「朝連第十一回中央委員会議事録」『集成（戦後編）』第一卷（朝鮮語）。さらに当時、日本共産党を始め日本人女性と婦同・女同の連携も確認でき、今後の課題としたい。
- (34) 「女性同盟 組織強化で地方巡回 朴烈氏夫人も加盟？」『朝鮮新報』一九四七年十一月十八日付（朝鮮語）。
- (35) 筆者は柳静子氏のご家族に聞き取り調査を行った。二〇一六年十月二二日実施。
- (36) 前掲金栄（一九九七、二〇〇四）。
- (37) 同前。
- (38) 金富子「植民地期朝鮮の教育とジェンダー——就学・不就学をめぐる権力関係」『世織書房』二〇一一。
- (39) 「たたかいは夫とともに 姜順愛」『新しい朝鮮』一九五五年二月（宋恵媛編『在日朝鮮女性作品集一九四五〜八四』二巻、緑陰書房、二〇一四、八一―八五頁所収）。
- (40) 「名古屋婦同結成準備 副委員長は十八少女」『朝鮮新報』一九四七年五月十一日付（朝鮮語）。
- (41) 「婦同支部誕生」『朝鮮人生活権擁護委員会ニュース』一

九四七年七月二一日付。

(42) 在日本朝鮮民主女性同盟総本部「第三回中央委員会議事録」一九四八年八月二五・二六日〔朝鮮語〕。

(43) 「故崔承愛氏 女盟葬 三日朝連東京会館にて」一九四九年八月七日付〔朝鮮語〕。

(44) 「婦女指導者講習会」『解放新聞』一九四六年九月二〇日付〔朝鮮語〕。

(45) 同前。

(46) 在日本朝鮮民主女性同盟総本部「第二回中央委員会提出報告書及議案」一九四八年三月二六日〔朝鮮語〕。

(47) 「まず公文書から 女同事務講習会」『民青時報』一九四七年一月二五日付。

(48) 他方、新たに女性活動家を養成するための学校として、朝連洋裁学院も設立されている。朝連洋裁学院は一九四六年十二月に出発し、翌年三月現在、二〇名の学生が在籍している。学院は、朝連京橋支部内にあり、講習期間は一ヶ月で、学院責任者は三一政治学院出身の徐慶淑であった。学生の年齢は、十六歳から二三歳までの若い女性たちで、自治委員会を組織して運営方針を立てたり、全体会議を持つたりするなど、「民主主義的」な方針がとられた。開講科目は、「洋裁をはじめ子女教育と洗濯法、朝鮮料理法に重点を置き、ハンゲル〔ハングル〕歴史、音楽も

教えてい」た。「朝連洋裁学院」『解放新聞』一九四七年三月二五日付〔朝鮮語〕。

(49) 一九四六年六月八日に開催された東京婦女部長会議では、「一、各地方では一週間に一回ずつ婦女全員の会合を開いて、東本〔東京本部〕中総〔中央総本部〕で講師を派遣して衛生、文化、思想民生に関する講話をすること、二、女学校卒業程度の方を推薦してもらい、東本として朝連学院に送り婦女運動の闘士を養成すること」が討議決定された。このように啓蒙運動とともに幹部養成にも力を入れていたが、幹部養成については、別稿に記したい。「東京婦女部長会議―支部毎に講習会開催―」『民衆新聞』一九四六年六月二五日付〔朝鮮語〕。

(50) 朝連文化部「文化部活動報告書」一九四六年十月一日『集成（戦後編）』第一巻〔朝鮮語〕。

(51) 在日本朝鮮人連盟文化部「朝連資料第五集第二回文化部長会議録」（朝連文化部、一九四六年）〔朝鮮語〕。

「三、青年講習会、読書会及び婦人講習会、座談会設置運営に関する件

(1) 青年が持つ重大使命と婦人の社会的地位に対する急速な自覚を起すために朝連各下部組織（各地方支部を中心に）では、至急青年と婦女に対する啓蒙運動を組織的に展開する。

- (2) 青年に対する啓蒙組織体の名称は青年講習会あるいは読書会と称し、婦女に対する啓蒙組織体は婦人講習会、婦人座談会と称す。
- (3) 前項の各啓蒙組織体は在留同胞が集団的に居住するところあるいは職場を利用して設置する。
- (4) 青年、婦人講習会の受講年齢は各十五歳以上とする。
- (5) 教授科目は現在在留同胞が職場を持っていないため、青年は主に政治啓蒙に重点を置き、婦女は時局解説と世界婦人の動向、家庭生活の科学化等を中心に置く。
- (6) 講習を終了した講習生の中で有能な者は朝連青年部婦女部組織内に吸収、積極的活動を行う。
- (7) 開講時間は受講者の時間的便宜を図り午前午後夜間の適当な時間に行う。特に夜間を積極的に利用する。また必要に応じて昼間であれ夜間であれ二部教授も実施する。
- (8) 講師は地方に居住する進歩的思想家あるいは朝連幹部でこれを充当する。
- (9) 講習会、読書会、座談会の講習期間は可及的に短期間として、大体三か月を標準にするが、ただし各その境遇により伸縮は自由とする。また、講習

日数は毎日が不可能である場合は週二回以上と定める。

- (10) 講習会の維持、管理は各県本部と地方分会が負担する。有志の寄付金と受講者に重過ぎない会費で担当する。ただし、いかなる境遇であっても講習会の営利的経営はこれを認定しない。」
- (52) 「東京婦女部長会議—支部毎に講習会開催—」『民衆新聞』一九四六年六月二五日付〔朝鮮語〕。
- (53) 在日本朝鮮民主女性同盟総本部「第二回中央委員会提出報告書及議案」一九四八年三月二六日〔朝鮮語〕。
- (54) 「朝鮮人の生活状態調査」神戸市社会課、一九三六年（朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』第三巻）。
- (55) 「在日本朝鮮人聯盟第三回全国大会議事録」一九四六年十月総務部経過報告」『叢書』第九巻〔朝鮮語〕。
- (56) 「婦同演劇団も活動 各地でぞくぞく結成」『朝鮮人生活権擁護委員会ニュース』一九四七年四月二八日付。
- (57) 「婦女たちの集まり」『朝連中央時報』一九四七年八月二二日付〔朝鮮語〕。
- (58) 「朝連第十一回中央委員会議事録」『集成（戦後編）』第一巻〔朝鮮語〕。
- (59) 「在日本朝鮮民主女性同盟の啓蒙運動と民族文化向上に関する決定」『在日朝鮮文化年鑑』一九四九年度版〔朝

鮮語〕(前掲『在日朝鮮人関係資料集成(戦後編)』第五卷所収)。

(60) 「女性大衆へ」『朝連大阪時報』一九四七年十一月二〇日付〔朝鮮語〕。

(61) 「婦女完全解放は 男性の理解は如何? 婦同生支訪問記」『朝鮮新報』一九四七年六月四日付〔朝鮮語〕。

(62) 「婦人欄 婦女運動の諸問題 姜光淑」『解放新聞』一九四七年二月一日〔朝鮮語〕。

(63) 禹点分『二一世紀へのメッセージ―私が歩んできた道』註二〇一四。

二〇一七年四月一日

受稿

レフェリーの審査
を経て掲載決定

二〇一七年七月二一日